

こ障福第3452号
令和2年3月10日

横浜市内の障害児通所支援事業所 管理者様

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての横浜市内の放課後等デイサービス事業所等の対応について(その3)」の取り消しについて

日ごろから、本市の児童福祉施策に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

各施設におかれましては、令和2年3月10日付こ障福第3426号「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての横浜市内の放課後等デイサービス事業所等の対応について(その3)」について、ご対応いただいているところと存じますが、本通知を**取り消し、対応不要とします**。

- 保護者への連絡は行わないでください。
- 児童の利用拒否がないようにしてください。
- 情報を取得済みの場合は速やかに破棄してください。
- こども青少年局への報告は無用です。

御多忙のところご協力いただきありがとうございました。

なお、港北区「トレッサ横浜」内『セントラルウェルネスクラブトレッサ店』の利用者の方への対応は既に市として別途行っております。

また、今後の支援の提供に関しても、従来の通知どおり、手洗い、うがいや咳エチケットの徹底など、基本的な感染症対策を行っていただくとともに、施設内で感染者が発生した場合は、国の令和2年3月6日付事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」に基づく対応をお願いします。

担当:こども青少年局障害児福祉保健課
045-671-4279